

令和 7 管理年度（令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月）すけとうだら太平洋系群 漁獲可能量（TAC）の設定及び配分について（案）

令和 6 年 1 2 月
水 産 庁

1 TAC（案）

（1）設定の考え方

令和 2 年度に開催された資源管理方針に関する検討会での取りまとめを踏まえ、資源管理基本方針別紙 2－8 に定められた漁獲シナリオで算定された生物学的許容漁獲量（ABC）を TAC とする。

（2）資源管理基本方針別紙 2－8 の漁獲シナリオの概要

- ① 親魚量が令和 13 年（2031 年）に、少なくとも 50% の確率で、目標管理基準値を上回るよう、漁獲圧力を調整する。
- ② 【令和 6 年から令和 13 年まで】当該管理年度の資源量に以下の漁獲圧力をかける。
 - ア 親魚量が限界管理基準値以上にある場合には、最大持続生産量（MSY）を達成する水準に調整係数（ β ：0.9）を乗じた漁獲圧力とする。
 - イ 親魚量が限界管理基準値を下回るが、禁漁水準以上ある場合には、親魚量の値に応じて上記アの漁獲圧力を更に削減した漁獲圧力とする。
 - ウ 親魚量が禁漁水準を下回る場合には、漁獲圧力をゼロとする（実際の管理においては、その資源を目的とした採捕が禁止される）
- ③ ②により得られる値を ABC とし、TAC は当該値を超えない量とする。

（3）令和 7 管理年度（令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日）の TAC（案）

特定水産資源	TAC
すけとうだら太平洋系群	193,000 トン

（参考 1）資源管理の目標

すけとうだら太平洋系群

- (1) 目標管理基準値：228 千トン（最大持続生産量を達成するために必要な親魚量）
- (2) 限界管理基準値：151 千トン（親魚量の過去最小値）
- (3) 禁漁水準値：60 千トン（漁獲圧力を、最大持続生産量を達成する漁獲圧力に 0.8 を乗じた値に下げたとしても、10 年間漁獲し続けた場合に、目標管理基準値まで回復する確率が 50% を下回るおそれがある親魚量）

(参考2) すけとうだら太平洋系群T A Cの推移

単位：トン

特定水産資源	R7 年 (案)	R6 年 (2024 年)	R5 年 (2023 年)	R4 年 (2022 年)	R3 年 (2021 年)
すけとうだら太平洋系群	193,000	176,000	170,000	170,000	170,000

(参考3) すけとうだら太平洋系群の漁獲実績

単位：トン

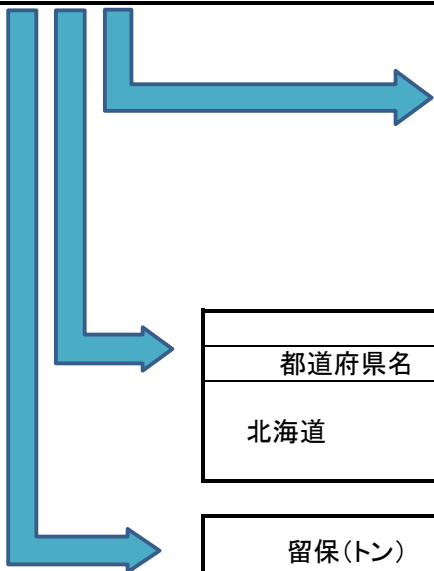
特定水産資源	R5 年 (2023 年)	R4 年 (2022 年)	R3 年 (2021 年)	R2 年 (2020 年)	R1 年 (2019 年)
すけとうだら太平洋系群	58,299	78,610	112,801	97,287	91,165

2 配分(案)

- (1) T A Cのうち、22,000 トンを国の留保とする。
- (2) 過去3か年(令和2年から令和4年まで)の漁獲実績の比率等に基づいて、大臣管理区分及び都道府県別に配分する。
- (3) 配分量は別紙のとおり。

令和7管理年度すけとうだら太平洋系群漁獲可能量(TAC)の設定及び配分について(案)

特定水産資源	TAC(トン)
すけとうだら太平洋系群	193,000



大臣管理分	
大臣管理区分	数量(トン)
沖合底びき網漁業	99,800

知事管理分		
都道府県名	数量(トン)	注記
北海道	69,100	青森県、岩手県、宮城県、茨城県については、現行水準とする。

留保(トン)	22,000
--------	--------